

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第18回

均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

非正規にも賞与の支給を！！

大阪高裁で全国初の画期的な勝利判決 「大阪医科大学20条裁判」の報告

報告者：谷 真介さん（当該弁護団）

※原告ご本人も参加予定

本年2月15日に大阪高裁で「大阪医科大学20条裁判」について、画期的な逆転勝訴判決が言い渡されました。正職員とほぼ同じ仕事をしているにもかかわらず、アルバイト職員には賞与が一切支払われないことが、労契法20条に違反するとして、正職員の60%の賞与相当額の支払いが命じられました。当該弁護団とご本人から詳しくご報告いただきます。均等待遇研究会は、どなたでもご参加いただけます。ぜひふるってご参加下さい。

2019年4月11日（木）

18：30～20：30

エルおおさか 南72号室

<参加申込>

参加無料！

お名前 _____

参加申込を
お願いします

連絡先 _____

→

<fax 072-232-7036 まで>